

ちば通研だより No.497

千葉県手話通訳問題研究会 (発行責任者) 米田 市子 (編集者) 渡辺 正夫
住所：〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12 千葉聴覚障害者センター内
FAX：043-247-1201 E-Mail：syuwa@nifty.com URL：<http://syuwa-chiba.la.coocan.jp>

優生保護法

～最高裁大法廷 判決下る～

2024年7月3日(水)の午後3時に優生保護法の最高裁大法廷で歴史的な原告勝訴の判決が言い渡されました。

この判決の論点は大きく2つありました。

1つは、憲法に違反していたかどうかです。これについては、「立法時点で違憲だった」とし、国に賠償を命じました。

もう一つは、除斥期間についてです。除斥期間とは、「不法行為から20年を経過した時は損害賠償請求権が消滅する」との規定です。これも「著しく正義・公平の理念に反する場合は適応されない」と初めて判断しました。もっと言えば、1989(平成元)年の最高裁判例を変更して判定しました。高等裁判所で割れていた除斥期間については「重大な被害を受けた原告への適応は許さない」と統一した判断をしました。

この判決を受け、7月17日(水)、首相官邸で原告や支援者など約130人の大勢の前で、岸田首相から「執行してきた立場として政府の責任は極めて重大。心から申し訳なく思っており、政府を代表して謝罪する」とのことがありました。

今後は、全面解決に向け政府・原告・弁護団とで基本合意を結び、障害当事者を含めた第三者からなる検証体制を構築して、「何故、このような問題が生じたのか」を検証していくことが求められます。



全通研創立50周年記念 シンボルマーク
愛称は「ふいーる(feel)」です。可愛がってね。

7月23日時点でのちば通研の会員数は303人

(読者会員会員数は12人)

2024年度の目標数は330人です

数は力! みんなで会員を増やしましょう~

最高裁大法廷 判決

2024年5月29日に最高裁大法廷にて優生保護法の強制不妊手術を受けた原告が弁論をしました。この日は多くの支援者らが集まり、報道陣も駆けつけニュースにも取り上げられました。

その後、最高裁は聴覚に障害がある人も傍聴することが予想されるとして、7月3日の判決で手話通訳者を法廷に配置することを決めました。「裁判の内容を広く説明すべきだとして傍聴する人向けの手話通訳者を公費負担で置くことを決めた」と報道されました。裁判所としては初めてのことになります。最高裁はまた、全国の裁判所に対して「同じような事情がある裁判では公費負担で手話通訳者を置くことも選択肢の1つとして考えられる」と周知しました。このことは原告の弁護団や支援者（全日本ろうあ連盟、優生連、JDFなど）がこれまで障害者が傍聴しやすい環境整備について繰り返し要望した結果、実現したものです。

優生保護法のもとで障害などを理由に不妊手術を強制された全国の人たちが「差別的な取り扱いで憲法に違反していた」として国に賠償を求めている裁判のうち、最高裁判所大法廷は札幌、仙台、東京、大阪の高等裁判所で判決が出された5件についての判決を7月3日に言い渡しました。

皆さんご存知のとおり判決は、旧優生保護法の下で不妊手術を強制されたのは憲法違反だとして、障害者らが国に損害賠償を求めた5つの訴訟の上告審で、最高裁大法廷は「上告を棄却する」と判決を言い渡しました。

最高裁大法廷 判決体験記

最高裁判所正門前を目指し歩く道中に、さまざまな支援者が集まっていました。整理券の配布で西門に移動となり、物凄い人の波に後ろの方からついて行きました。とても暑い日でしたが、地下駐車場に誘導された形で日差しから凌げ、ほっとしました。

私に渡された整理券は705番。この日車椅子やペア席などを除いた傍聴券は128枚。897人の中から、私が法廷内に入れるとは思ってもいなかったことでした。南門側の出入り口に誘導され、階段を上ると最前列には東京のおなじみの顔が。中に入ってすぐにロッカーがあり荷物を預けます。貴重品・筆記具・ハンカチ程度の持ち物で、金属探知機を通過します。長い廊下を進み、いくつかの階段を上り、いよいよ大法廷に入りました。傍聴券【にー17】です。席は前から、いろはにほへ横に28、最前列は26で、手話通訳者が左右に付いたので、希望者は最前列の左右に誘導されます。座って左側のほうには、白いカバーの掛かった席がまとまってありました。

席に座ったものの、法廷内には劇場のような時計はなく、スマホで確認もできず落ち着きません。いよいよ、原告や弁護団などが席に着き、始まりが近いことがわかります。席が埋まり、裁判官が入場。裁判長の「棄却」の言葉が続くたびに、法律のことなどが無知な私は「?」、判決理由を聞いていると「なんだか良いことを言っているぞ」どこかで拍手も起こっています。はっきりと勝訴を確信したのは、閉廷後に自由に会話ができるようになってからのことでした。白いカバー席は、各弁護団などの関係者でした。それだけ多くの方たちが、この裁判に関わっているということがわかりました。法廷外では、関東集会で顔見知りの面々にもたくさんお会いしました。

この歴史的な判決の場に立ち会えたことは、貴重な体験であり光栄です。

(海匠地域班 渡辺 裕美)

最高裁大法廷 判決 報告集会に参加して

7月3日（水）、旧優生保護裁判結審の日。たまたま東京での仕事があり、チャンスと思い報告集会に参加しました。

最高裁で旧優生保護法は「違憲」だと認めたのです。国で作った法律が「違憲」だったと判決を下したことは初めての事です。間違いは間違いと認める事、裁判官の気持ちを変えた原告団。勝ち取った勇気を協力者と共に喜びを分かち合えたと思います。これから岸田首相と対面し国の謝罪をうけ、全面解決を目指すためまだまだ運動は続くと思います。これからもいっしょに支援していきましょう。

（千葉市班 村山 さと枝）

医療班・健康対策班合同一泊研修報告

7月14・15日富津市内において、健康対策班と医療班の一泊合同研修会を行いました。参加者は18人でした。

参加者から数名の方に感想を聞いてみました。



【医療班】

- OR. I 「4月から医療班に入り、お顔とお名前を存じていた先輩方と一緒に、有意義な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。」
- OC. S 「今回は健康対策班と合同だったので、これまでとは違った雰囲気の中楽しく交流できました。」
- OY. U 「今年は合同で数をこなしましたので、牡蠣の口を開けるコツを覚え上手くなりました。」



【健康対策班】

- OB. T 「昼はお腹にとって有意義な、夜は頭にとって有意義な研修会でした。朝は和やかな朝食でした。」
- OH. T 「初めての宿泊研修！ 深い内容のお話をたくさん伺い、本当に楽しく学べた研修でした。」
- OF. H 「帰る時間も気にしないで、時間たっぷり語り合えた事が嬉しかったです。」
- OI. Y 「医療班と初の交流研修会は刺激がいっぱいで、楽しい学びの時間となりました。」

（健康対策班長 平野 百合子）

「ろう重複者とともに よしえが語る！」 Vol.5

「ワークホームからの出発」

千葉市の作業所制度には、「ワークホーム事業」として独自の制度がありました。

この制度を千葉県聴覚障害者連盟が利用して、平成17年度から「らいおん工房」を設立して活動に初めて取り組みました。

千葉市からは、「まず施設運営の実績を重ねることだ」と言われ、経験や実績を求められました。日々の施設運営の中で、利用者の支援のあり方については、実際の場合から学ぶことにしました。

「どんな立派な建物を作っても、それだけで満足してはいけない。利用者に受け入れられ喜ばれるような支援が出来なければ意味がない」ことを肝に銘じて、日々の活動に取り組みました。

ある意味、平成18年度は大きく動きがあった年でもありました。

一つは自立支援法が4月に施行され、もう一つは前回お話しした千葉県聴覚障害者連盟が法人格を取得し社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会ができたことでした。

社会福祉法人は、社会福祉法によって定められた社会福祉事業を行うための法人です。

この法人格を取得することによって、施設運営が自分たちの手でできることになり、大変重要な意味を持っていました。

先ほども述べましたが、ワークホームの実績を積み重ねていくということを千葉市か

ら求められていましたので、仲間を集め、仲間のできることを見つけ、それを作業に組み込むことで継続してもらうことにしました。

千葉聴覚障害者センターに近いところで作業所となる物件を探しました。私は、不動産屋をめぐり、何回も実際に物件を見てまわりました。その中に現在の「らいおん工房」となる物件を運よく探すことができました。

ワークホームの制度を利用することも視野に入れ千葉市内であること、千葉聴覚障害者センターに近いこともあり、この物件に決めました。

利用時間は、千葉市のワークホーム制度の時間のおり10時から15時までとしました。

平成18年度の当初は、保護者が仲間の送迎を担っていました。仲間の多くは、千葉聾学校重複学級の「わかば」の卒業生が占めていました。

仲間の得意なことを見つけ出してそれを作業に組み入れました。

絵を描くことが好きな仲間には思う存分絵を描いてもらいました。ミシンが得意な仲間には新品のフェイスタオルをドレスの形にしたものを作ってもらいました。

仲間の人たちは一生懸命手を動かしてくれました。

このときの様子をもう少し詳しく次回述べます。

(飯泉 よし江)

次回に続く⇒

特集 全通研創立50周年記念 ちば通研版 「全通研とわたし」

VOL. 8

「娘たちと共に歩む多文化共生」

市原班 澤 広美

現在、長女は6歳、次女は4歳となりました。コロナ禍での出産を経験し、本当におかげ様という思いです。徐々に新しい生活様式も取り入れながら、娘たちを連れて出かける場も増え、娘なりに言葉の幅も広げております。聞こえない方にもかわいがってもらえ、まだ幼児期ですが、「聞こえない人」「手話」「伝え方」「初めての多文化共生」について少し理解してくれるようになりました。

さて、私が全通研を知ったのは2006年の障害者権利条約が国連総会にて採択された頃です。私は当時福祉を学ぶ学生でした。幸運にも、その時の講師が故市川恵美子氏でした。「数は力」「聴覚障害者の暮らしを見つめ、暮らしから学んで」と、活力に満ちた授業でした。目のろう者に合わせて、伝わる方法があるなら、筆談、ジェスチャー等「多様なコミュニケーション方法」で心を通わすことができると学びました。



【手話サークルで 2018年2月】

その後、埼玉で就職し、埼通研に入会。当時は内山さんの裁判や、裁判員制度の開始等、裁判所を実際に見学する機会にも恵まれ、ろう者の知る権利について等、全通研の庭で学んでおりました。当時の職場で「今度ちば通研で講演会するの」と、楽しみにしていた方がきっかけで、ちば通研を知りました。夜勤の時に手話初心者の私にその方は「稲毛」という手話を教えてくれました。「稲毛」という手話は両手をお化けのようにしてゆらします。私は、「夜中で、手の形はお化け。何かおっかないことが起きたの？」なんて身振りで聞いて話がずれることもしばしば。

2010年頃、地元に戻り、ちば通研に入会。通訳班（現TMG班）に入りました。「意思疎通支援者派遣実施要項」について、口語訳の研鑽をする時間が面白く、千葉県54市町村の派遣要綱を調べ、市町村ごとに違う要綱に驚いたこともありました。前職で、故河合洋祐元理事長が「ろう重複が一番大変。彼らを支援することは必須」と話していたことがきっかけで千葉県聴覚障害者協会に入職。約9年半の間、務めさせていただきました。就労継続支援B型施設のサービス管理責任者として個別支援計画の作成など、ろう重複の仲間のさまざまな生き方から貴重な学びがありました。さらに、全通研の全国集会、全通研40周年、関東分校、全国ろうあ者体育大会への協力、初めての全日ろう連との合同で開かれた冬の討論集会、全通研学校、安否確認訓練、【橋谷田さんと 2015年9月】



ちば通研40周年など、その時私にできる参加の仕方に関わらせていただきました。市原班では、手話言語条例制定を求める請願運動に参加。地元の大事な仲間の皆さんと共に運動できたことは忘れられません。その後出産を経験し、産後はまだコロナ前で、長女を連れて行事参加ができていました。故藤田公子先生の講演、N-Actionの夏フェス。現在は、雇用された障害を有する職員のための支援員として外務省に雇用され、3年が経過しました。手話通訳業務の他、アセスメントの作成をしながら数名の聴覚障害者の職員を含む方々を日々支援しております。今は子育て優先で活動の制限はありますが、今の私にできることを意識しながら、活動に参加していきたいと思っております。

医療班コーナー



「秋バテ」を乗り切ろう！

「夏バテ」はよく聞きますが、夏が終わった後の「秋バテ」にも注意が必要です。

●「秋バテ」とは？

夏から秋にかけて季節の変わり目に起こる不定愁訴（ふていしゅうそ：はっきりとした原因がわからない体調不良）のことです。

●原因・症状は？

秋は、寒暖差が大きいだけでなく、台風や低気圧などで気圧も上下しやすく、自律神経が乱れやすい季節です。

外気温が変化すると、体温を一定に保とうと交感神経が働き続け、エネルギー消費が大きくなります。そのため、疲れやだるさ、不眠などの症状が現れます。

夏の生活習慣の乱れの影響が残っている場合もあります。

また、体の症状だけでなくやる気が出ない、気分が憂鬱になるなどメンタルの不調が起こることもあります。

●「夏バテ」との違いは原因

夏バテは、冷房の効いた室内と外気温との温度差、高温多湿による発汗の異常、冷たい物の摂りすぎなどにより起こります。症状は、疲労、睡眠不足、食欲不振、頭痛、動悸や息切れなどで、熱中症になる危険もあります。

●夏バテ、秋バテの対策・解消法

・規則正しい生活

毎日決まった時間に寝起きして、朝・昼・夜の食事をきちんと摂るなどの生活を送ることで自律神経を整えられます。

朝起きた直後には太陽の光を浴び、体内時計をリセットします。

寝る前にスマートフォンやパソコンを使用しないようにする！

・適度な運動や入浴

運動はウォーキングやラジオ体操など、軽く汗をかく程度のものを習慣化しましょう。

入浴は、ぬるめのお湯にゆっくりとつかります。

・バランスの良い食事と十分な水分補給

疲労回復に効果的な玄米、豚肉、豆類などの良質なたんぱく質、高エネルギーの食材を食べましょう。

水分は、水や白湯、麦茶などを1日あたり1.5リットルを目安に飲みましょう。

（参考資料：アリナミン製薬「健康サイト」）

https://alinamin-kenko.jp/navi/navi_kizi_akibate.html



《労働班です！》

皆さん「A型事業所」「B型事業所」という言葉を耳にすることも多いと思います。でも、何が違うのかちょっと曖昧・・・という方もいるかもしれませんね。就労継続支援事業について、もう一度一緒に確認してみましょう！

就労継続支援 A 型事業

一般就労は困難という人等の働く場を提供しています。働くことを通して、知識や能力向上のための訓練を行っています。A型事業所と雇用契約を結んで利用します。

就労継続支援 B 型事業

A型と同様一般就労は困難という人等の働く場を提供しています。B型は雇用契約を結ばず利用します。「らいおん工房」はB型事業所です。

就労移行支援事業

利用期間は基本2年です。一般の会社（事業所）などに就労することが可能と見込まれる人等が就労に必要な訓練などを受けます。

いずれも、この制度の利用は一般就労が出来るかどうか（出来ていたかどうか）、雇用契約に基づく就労が出来るかなどがポイントです。利用するためには、それぞれに条件があったり、地域市町村などへの相談や事前の申請が必要です。

～社会資源を有効活用するための情報提供、情報共有も就労継続につながります～
(労働班長 粉 純子)

映画のおしらせ 「ぼくが生きている、ふたつの世界」9月公開

社会的マイノリティに焦点を当てた執筆活動をする作家・エッセイストの五十嵐大氏による自伝的エッセイ「ろうの両親から生まれたぼくが聴こえる世界と聴こえない世界を行き来して考えた30のこと」をもとに映画化した作品。

物語は耳が聞こえない両親のもとに生まれ、コーダとして育った彼が主人公、幼少期からいつも母親の「通訳」をしてきますが成長とともに周りから特別な目で見られていることに戸惑い、東京へ。

主演は、NHK大河ドラマ「天を衝け」主演吉沢亮さん。聞こえない母親役は1999年に映画「アイ・ラブ・ユー」で日本最初のろう者主演俳優としてオーディションで選ばれデビューした忍足亜希子さん。近年は、「僕が君の耳になる」や、NHK土曜ドラマ「デフ・ヴォイス」にも出演。父親役は2009年に日本ろう者劇団へ入団し、数々の舞台作品に出演、宮崎大祐監督「MY LIFE IN THE BUSH OF GHOSTS」等にも出演する今井彰人さん。

吉沢さんは「2カ月くらい前から手話の練習をしました。セリフの手話を覚えればよいだけでなく、相手の言っていることを聞いて、それに表情でリアクションをする。例えば『大丈夫』という言葉も、表情に乗せることで疑問形になったりと、表情管理も手話の表現になるという点がすごく大変でした」とこのようなことを話しています。ストーリーだけでなく彼の手話表現もとても気になります。上映が楽しみです！

(広報部付き 齋藤 小百合)

私のイチオシ ※市原班※

😊フェイスパック😊

私のおすすめはフェイスパックです！先日、久しぶりに新大久保に行き、驚くほど安かったので大量購入しました☆
 スポラな私は、パックの待ち時間が面倒で続かなかった過去があります×××
 しかし、ドライヤーの間に付けていると、髪も乾き肌も潤うので一石二鳥 (^_-)-☆
 この調子で続けたいです！！

🌱野菜作り🌱

今年の春、たまたまゴーヤの苗を頂いたので、久々に育ててみるか！と支柱やネットも買い揃えました☆
 野菜を育てるのは何年振りだろうか？ワクワクしながら植えたのが五月の頭！(^ ^)！
 少し前から実をつけ始め、今はどれくらい大きくなったかチェックするのが、毎朝の楽しみです🌱🌱🌱

🎵筋トレ🎵

私のイチオシは筋トレです！以前お世話になった90代の方がいつも姿勢が良く明るい方で、毎日腹筋とスクワットをしていると聞いてから、私も始めました☆
 毎日なかなかできず(:^_^A 週1~2回。30分程度ですが、疲れている時でも体を動かすと頭も心もスッキリして良い気分転換になっています☆☆☆

🌸生け花🌸

私の今のマイフォームは生け花です！勿論、自己流です(:'▽') 庭に咲いている季節の花や木からその時の気分で選び、それを花瓶でもコップでも小鉢でも気に入ったものに差します☆
 玄関の中の下駄箱や棚の上に飾ると、疲れて帰ってきた時自分の心が癒されます。家族や来客の心も癒せていると嬉しいですが??

・・・私たちのイチオシいかがですか？良かったら一緒にやってみませんか・・・



地域班通信

船橋班：私には一つ自慢できることがあります。それは、今は亡き川根三男さんの手話を実際にこの目で見たことがあることです。川根さんは戦争中の体験などを話してくれたのですが、それはもう魅力的な手話で、手の後ろに映像が見えるように感じました。あんな手話がいつかできたらいいな…と思いながら、今も修行を積んでいます。私の永遠の目標です。(K.S)

富里班：昨年6月より奉仕員養成講座で勉強を始めて、すっかり手話の魅力にはまっています。養成講座の他に寺子屋受講やサークル入会、そして4月にちば通研に入会して、人間関係も広がり充実しています！単語を覚えるのが大変（覚える⇔忘れるの繰り返し）、読み取りもなかなかできないという毎日ですが頑張るぞ～！！(YK)

印西班：まだ梅雨明けもしていないのに、明けたかのような酷暑が連日続き、初めて熱中症になりました…いつもと同じように水分補給をしているのに、なぜか気分が悪くなり頭痛や吐き気が…いつもと同じではだめなんだ、、、と、何事もアップデート??と感じさせられた日でした。皆さまもお気をつけください！

わかしお班：富士山の山開きのニュースを見て、まあ外国人の登山者の多いこと。その中に軽装登山者が何人もいた。昔々、私は『富士山に、一度も登らぬ馬鹿、二度登る馬鹿』と聞き、じゃ登ろうと決めた。準備、装備には、万全を期し、登山経験者の先導で登った。余裕を持っての山小屋泊もあった。今の無謀な登山は、何とも心配だ。(N・O)

市川班：これから夏本番。夏と言えば蝉の声？ けっこうやかましいですよ。でも「恋に焦がれて鳴く蝉よりも鳴かぬ蛍が身を焦がす」なんて。最近TVで俳句が流行っているようですが、これ都都逸。色艶の表現が秀逸で、私の今年のマイブームです。

市原班：孫に買って読んだ絵本の「パンどろぼう」。この本の料理本を見つけ、パンを初めて作ってみました。発酵して膨らんだパン種を見て孫は喜び、焼けたアツアツのパンを、美味しいと言って食べてくれました。料理を一緒にして孫に味を伝える、そんな役割ができたことが嬉しくなりました。

六つ星班：私の職場に、ろう学校の生徒さんが職業体験にやってきました。これはチャンス！とばかりに、一生懸命に手話で話しかけてしまいました。彼は最初、不安そうな顔でしたがすぐに笑顔でいろいろな話をしてくれました。周りのみんなも手話を教えてもらって話しかけたり、お仕事を教えてあげたり、なんて素敵な職場なのでしょう。

千葉市班：実家で飼っている元野良猫。外で生活しているときは、いつも顔が傷だらけだったので、他の猫にいじめられているのかなあ、弱くてかわいそうだなあと思い保護しました。動物病院に連れて行くと、「これは立派なボス猫くんだね！」と断言されました。言われてみれば、貫禄のあるこの態度…。今は最強の番猫です。

鎌ヶ谷班：終活で21年続けたNPO法人を解散し、後片付け(清算)に明け暮れています。公益法人の解散にはさまざまな規制と手続きが多く、相手は法務局・県庁・裁判所・税務署・市と多様。法で残余財産は公益法人に寄附しなければならず、立上げた者の責任において登記等全て自力で進めています。初めての事に苦戦中です(S・K)

流山班：雲丹は好きですか？数年前札幌に行った時に偶然入ったお店で雲丹づくしのフルコース的なものを食べました。「むらかみ」というお店、もしも札幌や函館に行くことがあったら超おススメです。あ～おいしかった。また行きたい！(emiko)

海匠地域班：7月3日、優生保護法裁判での最高裁勝訴判決、本当におめでとう御座います。原告の方々、支援者の皆様の長年の思いは、どれほどの時間であったかと感じます。ちなみに897分の1の狭き門の傍聴が叶った1人は、海匠地域班の方です、重ねておめでとうございます。

松戸班：デフリンピックについての学習会。「みんなのデフリンピック」上映会の後はろう者の講演で、若い頃から続けているボーリング競技について話していただいた。大会の競技方法や日頃の練習について等、初めて聞く話に興味津々。「そのボーリング場、若い頃に行ってた。懐かしい！」等、笑いの絶えない楽しい時間となった。

八街班：6月末、市協会・サークル共同で「防災ワークショップ」を企画。DIG訓練を行いました。地図を使い地震が発生した時とる行動は？などゲーム感覚で学びました。30名弱の参加あり、「防災を考えるきっかけになったー」との感想があがりました。次はどんな企画をしようか？と思う今日この頃です。

八千代班：ある日のサークルで。見学に来た大学生に「手話に興味を持ったきっかけは？」と質問。「アニメです」。タイトルをきいたろう者は「知ってる！マンガを読んだ！」と。そこから手話がでてくるアニメやマンガの話で(ネット検索も駆使して)盛り上がった。巷で話題にならなくても、けっこうあるのだなあ～と知った。

習志野班：暑い日が続いていますが、最近では男性や小学生まで日傘をさしているのを見かけます。先日購入したばかりの日傘を仕事に行った先で置き忘れてしまい、この夏2本目を買ったところです。また暑さ対策で色々な物が出ていますが、ベストの脇に小型の扇風機？が付いているのもよく見かけますね。夏の屋外での手話通訳に良いかも・・・と思いながら、今日も汗を拭きながらの通勤でした。皆様、外出時は熱中症対策も忘れずに！！

成田班：最近公園やプールに遊びに行く若いファミリーは、一年中テント持参です。猛暑の夏は日よけに、春や秋は風除けにもなり快適そう。プライバシーも守れるという点は…やはり時代なんでしょうね。

第24回手話を考えるフォーラム2024 in 流山

日時 2024年9月21日(土)～22日(日)

会場 江戸川学園おおたかの森専門学校(流山市駒木474)

※詳細については、9月号にてお知らせします。

役員短報

日時：7月7日（日） 9:30-12:00

会場：オンライン

参加者：14人

<主な議題>

○三役

- ・手話を考えるフォーラム
9月21日（土）、22日（日）
江戸川学園おおたかの森専門学校
テーマ、分科会の司会・助言者等の候補を決める。

- ・デフリンピック気運醸成七タイイベント
7月21日（日）
千葉聴覚障害者センター 3階
当日の役割担当者を決める。
- ・封筒の裏の内容を検討する。

○広報部

- ・8月号掲載記事の確認
- ・500号記念（11月号）
これまでの編集者4人に思いを語ってもらう。
100号（1990年9月）を探している。

○組織部

- ・会員拡大 300人（6月30日現在）
- ・ちば通研講座Ⅱ
11月3日（日） 13:30-15:30
埜田和史氏
会場や内容について検討する。

○研究部

- ・ちば通研集会
9月29日（日）
事例検討を中心にして協議する。
分科会、運営方法について協議する。

<部・班の報告>

○三役から

- ・7月3日（水）最高裁大法廷判決
ちば通研から6人参加。
- ・サマーフォーラム in かがしま
参加者 支部10人予定。
- ・薬剤師会との打ち合わせ

7月10日（水） 14時～

○広報部

- ・データ配信希望者 61人（7月7日）

○N-Action ちば

- ・茶話会 7月7日（日） 12時から
Cafe&Bar UMI ラボ 千葉駅前店

○医療班・健康対策班

- ・合同一泊研修
7月14日（日）、15日（月・祝）
富津公民館周辺で実施。

○ろう教育班

- ・学習会 6月15日（土）
9時からオンラインで実施。

○後援会

- ・サマーフォーラム in かがしま
指文字ストラップの販売をする。

○関東手話通訳問題研究会

- ・最高裁大法廷
5月29日（水）、7月3日（水）
参加協力を依頼した。

- ・関東支部代表者連絡会議

7月28日（日） 10:00-12:00

組織担当者会議

7月28日（日） 13:00-16:00

文京区民センター

- ・健康普及員養成講座（埼玉）

12月1日（日）午後 講師：埜田先生

○ICT ちば

- ・総会の委任状などの電子化に伴うセキュリティについて協議する。

今後の予定

○8月4日（日） 役員会

保育・子育て支援班学習会

○8月18日（日） 医療班学習会

○8月21日（水） 組織部会議

○8月28日（水） 広報部会議

○8月30日（金） サポーターズ印刷日

○8月31日（土） 全通研健康対策

担当者会議

健康対策班学習会

お知らせ

○ちば通研ホームページにアクセス
アドレスは以下のとおりです。

<http://syuwa-chiba.la.cocacn.jp>

QRコードでホームページに
アクセスできます。

会員専用ページは
パスワードが必要です。



○ちば通研へのお問い合わせ
ちば通研への連絡は下記のアドレスへ。

E-Mail : syuwa@nifty.com

○原稿募集

原稿掲載にあたり、150字程度でお名前は本
名もしくはニックネームを明記。

次号の原稿締切は8月15日(木)です。

E-Mail : c-koho@c2ken.sakura.ne.jp

FAX : 043-247-1201 (早朝・深夜は不可)

会費の納入のお願い

2024年度の会費納入をお願いしています。

会費は振込にてお願いいたします。振込先は以
下のとおりです。なお、申し訳ありませんが振
込手数料はご負担ください。複数人まとめての
納入は、全員の名前をご記入ください。

○年会費

会費 10,000円

読者会員 6,500円 (聴覚障害者のみ)

○郵便振込先

口座番号 : 00120-4-708239

加入者名 : 千葉県手話通訳問題研究会

けいわん 110番

<医療的な相談窓口>

滋賀医科大学社会医学講座 (衛生学)

TEL : 077-548-2187

FAX : 077-548-2189

<仲間を守る取組みに関する相談窓口>

FAX : 057-451-3281

*何かありましたら、いつでも、ちば通
研健康対策班に、ご相談ください。

FAX : 043-247-1201

○安否確認の報告はこちらへ

ちば通研では、2014年度から安否確認訓練
をしています。最近では、災害はいつ起きて
もおかしくない状況です。そのため、会員
の安否確認をよりスムーズにするため、専
用のフォームを開設しました。

災害の時は、自分から

アクセスして状況を

ちば通研に報告してください。

<https://forms.office.com/r/5bav1Tct53>



あ と が き

ちば通研だより (初期の名称は「ちば支部
だより」) の創刊は、1980 (昭和 55) 年 2 月 1
日でした。今月号は 497 号なので、11 月号で
500 号になります。節目ごとのバックナンバー
を探したところ、100 号 (1990 年 9 月) だけ
が見つかりませんでした。もしもお手元に 100
号をお持ちの方がいらしたら、事務局までお
知らせください。よろしくお願ひいたします。

(K)

中学の同級生 (女子 8 人) と北海道在住の同
級生 (男子 1 人) を頼って北海道に行ってきま
した。体調やパンデミック、世界情勢の心配
もあり今を大事にしたいとの思いからの旅。
彼の車とレンタカーを借りての珍道中。中学
時代の呼び名で終始笑っぱなし景色や御飯
も素晴らしかったけどそれ以上に友達同士が
思いやり、感謝をしているこの関係が素敵だ
と思いました。…今度はどこに行こうか? (S)